

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

集団接種会場における予約なし接種について

市民のみなさんがより一層気軽に接種していただけるよう、厚狭地区複合施設において、予約なしのワクチン接種を行います。

対 象	3 回目接種の対象者で 18 歳以上の市民 ※モデルナ社製ワクチンを使用するため 18 歳以上が対象です。 ※ 2 回目接種から 5 か月以上経過している必要があります。
接種日時	8 月 20 日(土) ※接種可能な時間帯は、前日に市ホームページ、 市公式 Facebook・Twitter に掲載します。   [Facebook] [Twitter]
接種場所	厚狭地区複合施設
ワクチンの種類	モデルナ社製ワクチン
持参するもの	・接種券一体型予診票 (A3 サイズ) ・本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)
注 意 事 項	・予約なし接種用のワクチンには限りがあります。 ・予約した人が優先のため、受付できないことがあります。

新型コロナウイルスワクチン 4 回目接種の対象者について

3 回目接種から 5 か月を経過した人のうち、60 歳以上の人のほかに、次の人も対象となります。該当する人で 4 回目接種を希望する人は、次の方法で申請し、接種券を入手してください。
※ 60 歳以上の人は申請不要です。接種可能となる日までに、接種券を随時発送します。

対 象	18 ～ 60 歳未満の人で、基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人 ※ 3 回目接種から 5 か月以上経過している必要があります。
基礎疾患 について	基礎疾患については自己申告制です。接種の判断については、主治医にご相談ください。基礎疾患の定義について、詳しくは市ホームページをご確認ください。 
接種券の 入手方法	・来所：保健センター（健康増進課） ・電話：保健センター（☎ 71-1817） ・コロナワクチンナビ： https://v-sys.mhlw.go.jp/ で申請▶ 

医療機関・高齢者施設等の従事者も 4 回目接種の対象となっています

新型コロナウイルスの新規感染者が急速な増加傾向にあることから、重症化リスクの高い人が集まる医療機関・高齢者施設等の従事者を 4 回目接種の対象者として拡大しています。接種券の入手方法などの詳細は市ホームページ等でご確認ください。